

GNF3型式証明 審査資料	
資料番号	007N6527 Rev.0
提出年月日	2023年3月9日

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

GNF3型式証明 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表

No.	年月日	資料	コメント内容	回答状況 (回答日)	回答内容
1	2023年2月16日	007N5925 Rev.0 全般	設置許可基準規則の条文から燃料が対象になっている条文を全て抽出し、本型式証明申請の範囲外としている条文について、その考え方を明確にすること。その上で、型式証明の申請範囲と後段の審査に引き継ぐものを説明すること。	本日回答 (2023/3/9)	設置許可基準規則の条文から燃料体の安全上の機能を要求している条文を全て抽出し、本型式証明申請の範囲外としている条文について、その考え方を明確にした。その上で、型式証明の申請範囲と後段の審査に引き継ぐものの説明を以下資料にまとめた。 (007N6496 Rev.0 P.2及び添付1 P.1~P.6)
2	2023年2月16日	007N5925 Rev.0 全般	型式証明の申請書の記載について、設置許可申請書中の燃料集合体に係る記載との相違点及び相違理由を説明すること。また、相違点については、技術的に論点になり得る事項（旧原子力安全委員会の報告書等の適用範囲との関係等）を整理し、説明すること。	後日回答	
3	2023年2月16日	007N5925 Rev.0 全般	技術基準規則の解釈の別記10を参考に、型式証明申請として必要十分な記載項目がそろっているか確認すること。	後日回答	
4	2023年2月16日	007N5925 Rev.0 全般	ペレット最高燃焼度など、従来燃料の設計の範囲を超えている項目については、その妥当性について、解析手法の適用性なども含め説明すること。	後日回答	
5	2023年2月16日	007N5925 Rev.0 全般	型式証明の申請内容について、後段の審査において技術的な論点になり得る項目（後段の審査において既存の基準の適用範囲外の領域について議論が必要となる等）を整理し、説明すること。	後日回答	
6	2023年2月16日	007N5925 Rev.0 p.2	型式証明の申請書に、ウラン濃縮度（燃料体平均）濃縮度が5.0 wt%以下とあるが、四捨五入の範囲で5.0を超えることを想定しているのかについて説明すること。	後日回答	
7	2023年2月16日	007N5925 Rev.0 P.9	今回の型式証明で想定している格子タイプに関し、評価条件におけるチャンネルボックス断面寸法法の考え方について、整理して説明すること。	後日回答	
8	2023年2月16日	007N5925 Rev.0 P.8	燃料体の耐震性について、被覆管の閉じ込め機能以外の観点も含め、本型式証明申請の範囲と設計方針との関係が分かるよう説明すること。	後日回答	
9	2023年2月16日	007N5925 Rev.0 P.14	機械設計の評価項目について、本型式証明申請の10×10燃料体に対しても既存の評価項目で十分であることを説明すること。	後日回答	
10	2023年2月16日	007N5925 Rev.0 P.16	高鉄ジルカロイの照射実績について整理して説明すること。	後日回答	
11	2023年2月16日	-	運転中の燃料棒内圧が外圧より高いことによる影響について説明すること。	後日回答	